

65歳以上の皆さんへ

介護保険が変わります



詳細は市ホームページをご確認ください。

① やさしさ あんしん いきいきプラン

令和6～8年度を対象とした「第9期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(やさしさ あんしん いきいきプラン)」を策定しました。高齢者一人一人が、住み慣れた地域で、いかなる心身の状態にあっても、尊厳を保ち、安心して幸福に暮らせる地域社会を構築することを基本理念とし、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に向け取り組んでいきます。

② 令和6～8年度の保険料が変わります

保険料は介護保険事業計画の中でサービスの利用量や第1号被保険者数を考慮して決定しています。

所得段階	対 象	基準額に対する負担割合	保険料(年額)
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金の受給者で、本人及び世帯全員が市民税非課税 ・本人及び世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下	0.285*	20,780円*
第2段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え、120万円以下	0.485*	35,360円*
第3段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える	0.685*	49,950円*
第4段階	本人が市民税非課税で、世帯に市民税課税者がある	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下	0.85
第5段階		前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える	基準額
第6段階	本人が市民税課税	前年の合計所得金額が120万円未満	1.10
第7段階		前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.30
第8段階		前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.50
第9段階		前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満	1.70
第10段階		前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満	1.90
第11段階		前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満	2.10
第12段階		前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満	2.30
第13段階		前年の合計所得金額が720万円以上820万円未満	2.40
第14段階		前年の合計所得金額が820万円以上1,000万円未満	2.60
第15段階		前年の合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満	2.70
第16段階		前年の合計所得金額が1,500万円以上2,000万円未満	2.80
第17段階	前年の合計所得金額が2,000万円以上	3.00	

*第1～3段階の負担割合、保険料(年額)は、介護保険法施行令改正による公費軽減後のものです。

●所得段階の判定基準となる合計所得金額は、長期譲渡所得・短期譲渡所得では、特別控除後の所得金額を用います。なお、第1～5段階は、基準となる合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額を用います。

問い合わせ…介護保険課 ☎048-259-9004(①プランに関すること) ☎048-259-7295(②保険料に関すること) FAX048-258-7493

昨年度好評！
住民座談会第2弾 地域住民同士の「つながり」を考える

参加者大募集！ その地区に関係のあるかたならどなたでも参加できます。(対象地区外のかたも参加可)

地域づくりトークセッション inかわぐち

近年、地域でのつながりが希薄となり、「社会的孤立」が問題となっています。これから地域で私たちに何ができるのか、皆さんで考えてみませんか。

定員 各20人(先着順) 参加費 無料

昨年度参加したかたも大歓迎！

申し込み 開催日の8日前(閉庁日の場合は前開庁日)までに
福祉総務課(福祉相談支援担当)へ電話で

8月から各地区で順次実施します！

*10月以降の予定は、市ホームページや広報かわぐち9月号でお知らせします。



昨年度の様子

地区	対象地区	日時	会場
鳩ヶ谷 東部	坂下町1～4丁目、桜町1～6丁目、 鳩ヶ谷本町1～4丁目、八幡木1～3丁目、 三ツ和1～3丁目	8/4(日) 10:00～11:30	鳩ヶ谷公民館
鳩ヶ谷 西部	里、辻、前田、鳩ヶ谷緑町1～2丁目、 南鳩ヶ谷1～8丁目	8/4(日) 14:00～15:30	里公民館
芝西	芝、小谷場、芝富士1～2丁目、芝園町、 芝塚原1～2丁目、芝西1～2丁目	8/18(日) 10:00～11:30	芝富士公民館
中央	本町1～4丁目、栄町1～3丁目、金山町、 舟戸町、幸町1～3丁目、川口1丁目	8/18(日) 14:00～15:30	中央 ふれあい館
神根	安行領在家、安行領根岸、木曾呂、在家町、 東内野、道合	9/8(日) 10:00～11:30	神根公民館
前川	本前川1～3丁目、前上町、前川1～4丁目、 前川町4丁目、南前川1～2丁目	9/8(日) 14:00～15:30	前川公民館
芝	芝中田1～2丁目、芝新町、芝下1～3丁目、 芝1～5丁目、芝樋ノ爪1～2丁目	9/29(日) 10:00～11:30	芝市民ホール
芝伊刈	伊刈、北園町、芝高木1～2丁目、芝東町、 芝宮根町、柳崎1～5丁目、柳根町	9/29(日) 14:00～15:30	芝市民ホール

問い合わせ…福祉総務課(福祉相談支援担当) ☎048-259-7947 FAX048-255-3188